

「長野県伊那文化会館自動販売機設置及び維持管理業務委託」入札条件

(一財)長野県文化振興事業団が管理運営する長野県伊那文化会館に自動販売機を設置する事業者（以下「設置事業者」という。）を募集します。

この入札に参加される方は、この入札条件の内容を承知のうえ、お申し込みください。

1 入札資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 過去3年間、地方自治法施行令第167条の4第2項各号に掲げられた者でないこと。
- (3) 自己又は自社の役員等が、長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第1号に規定する暴力団及び同条第2号に規定する暴力団員並びに長野県暴力団排除条例施行規則（平成23年長野県公安委員会規則第5号）第2条に規定する暴力団関係者でないこと。
- (4) 長野県上伊那地域（伊那市・駒ヶ根市・辰野町・箕輪町・飯島町・南箕輪村・中川村・宮田村）内において、法人にあっては本店、支店又は営業所等のサービス拠点を有し、個人にあっては事業を営んでいること。
- (5) 過去3年間に、自動販売機の設置業務において自ら管理・運営する2年以上の実績を有していること。
- (6) 県税を滞納していないこと。
- (7) 法令等の規定により許認可等を要する場合は、許認可等を有していること。

2 入札事項及び条件等

- (1) 自動販売機の設置及び維持管理の業務委託

- (2) 設置物件

財産の名称：長野県伊那文化会館

所在地：長野県伊那市西町5776

物件番号	設置箇所	面積	位置	販売品目	摘要
1	1階北玄関エレベーター前① 及び楽屋口② 及び東側玄関大ホール入口前③	1. 619㎡ ×2箇所 1. 376㎡ ×1箇所 合計4. 614㎡	位置 図① 及び ②及 び③	清涼飲料 (缶・ペット ボトル)	◎スポーツ飲料を含める。 ◎乳飲料・乳酸菌飲料を除く。

※ 面積には、転倒防止器具・放熱余地・回収ボックス（自販機1台につき2台）設置部分を含みます。

(3) 販売商品の種類及び販売価格

① 販売商品の種類

上記(2)記載の販売品目（及び摘要）欄に記載のとおりとします。
酒類及びタバコの販売はできません。

② 販売価格

標準販売価格（定価）以下としてください。

(4) 委託条件等

① 委託期間

令和6年(2024年)4月1日から令和11年(2029年)3月31日までとします。
（更新なし）

ただし、県が公用又は公共用に供するため必要が生じたとき、設置事業者（借受者）が、委託条件のいずれかに違反する行為を行ったときは、貸付契約を解除することがあります。

② 販売手数料

採用された入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって販売手数料とします。

但し税率の変更がある場合、変更契約にて販売手数料の金額を変更させていただきますので、あらかじめご承知おきください。

各年度当初に各年度分の販売手数料の額を（一財）長野県文化振興事業団が発行する請求書により（一財）長野県文化振興事業団が指定する日までに納入してください。なお、行政財産の目的外使用料は販売手数料に含みます。

③ 光熱水費及びその他必要経費

電気料等設置に伴い管理上必要とする経費は、自動販売機設置事業者の負担とし、販売手数料とは別に通知するところにより納入してください。

なお、設置事業者は、自動販売機の設置に当たり光熱水費を算定するための子メーターを自らの負担で設置してください。

また、自動販売機の設置及び撤去に要する工事費、移転費その他必要とされる一切の経費についても設置事業者の負担とします。

④ 環境配慮

設置する自動販売機は、省エネルギー、ノンフロン対応等の環境負荷を低減した機種としてください。

(5) 禁止事項

① 自動販売機を設置する権利を第三者に譲渡又は転貸することはできません。

② 自動販売機の設置及び管理運営に必要な一切の業務を第三者に委託することはできません。

(6) 維持管理責任

① 商品補充、金銭管理など自動販売機の維持管理については、設置事業者が行っ

てください。

なお、盗難等による商品及び自動販売機が汚損又は損傷したときは、設置事業者の負担により速やかに復旧するとともに、設置事業者の損害について、長野県伊那文化会館長の責に帰することが明らかな場合を除き、長野県伊那文化会館長はその責を負いません。

また、賞味期限等に留意して、商品管理を適切に行ってください。

- ② 使用済み容器の回収ボックスは、原則として自動販売機1台に2個の割合で貸付面積を超えない範囲で設置し、設置事業者の責任で適切に回収、リサイクルを行ってください。また、回収ボックスから使用済み容器が溢れたりすることがないように回収頻度等について十分考慮のうえ、適切な維持管理に努めなければなりません。
- ③ 衛生管理及び感染症対策については、関係法令等を遵守するとともに、関係機関等への届出、検査等が必要な場合は、遅滞なく手続き等を行わなければなりません。
- ④ 自動販売機の設置に当たっては、設置事業者の負担により転倒防止等の必要な安全措置を行わなければなりません。
- ⑤ 自動販売機の故障、問い合わせ及び苦情等については、設置事業者の責任において対応してください。また、自動販売機に故障時等の連絡先を明記してください。

(7) 原状回復等

設置事業者は、委託期間が満了し、又は契約が解除された場合には、速やかに原状回復してください。

また、設置事業者は、長野県伊那文化会館長に対し、原状回復に要した費用、自動販売機の設置に伴い支出した費用、有益費その他一切の費用について、補償を請求することができません。

3 参考データ

(1) 利用可能日

長野県文化会館条例(昭和57年条例第33号)第11条に定める日を除く毎日。

(2) 勤務者数(職員数、委託業者人数) 28人(令和6年3月1日現在)

(3) 利用者数 1日平均約296人(令和4年度実績)

(4) 売上実績(令和5年1月1日から令和5年12月31日まで)

自販機番号	設置箇所	販売品目(記載例)	売上数量	備考
①	1階北側玄関エレベーター前	清涼飲料(缶・ペットボトル)	2,870本	

②	1階楽屋入口	清涼飲料 (缶・ペットボトル)	1,405本	
③	1階東側玄関 大ホール入口前	清涼飲料 (缶・ペットボトル)	4,317本	

- ※ 1 売上数は現設置事業者の申告及び販売手数料より計算した数量です。
- ※ 2 自販機番号は別添配置図(①～③)です。
- ※ 3 平成26年から平成30年(コロナウイルス感染症の影響前)までの年平均は17,838本である。

4 入札申込手続

入札書類の提出

(1) 提出方法

下記の申込先へ下記③に記載の書類を直接、郵送、ファックス及びメールにより提出してください。電話、電報及びテレックスによる受付は行いません。

当入札について疑義のある場合は令和6年3月9日(土)17時までに下記の問い合わせ先に別紙5の質問書を送付してください。

【問い合わせ先】

長野県伊那文化会館 総務課
〒396-0026
長野県伊那市西町5776
電話 0265-73-8822

(2) 入札参加の申し込み書類の提出期限

令和6年3月11日(月) 17時までに必着

(3) 提出書類(提出部数 各1部)

	提出書類	法人	個人	摘要
1	入札申込書(別紙1)	○	○	
2	設置する自動販売機のカタログ及び回収ボックスのサイズが確認できる書類等	○	○	
3	業務実績・サービス拠点申告書(別紙2)	○	○	

4	役員等一覧（別紙3）	○	○	
5	誓約書（別紙4）	○	○	

5 入札

次のとおり入札を行います。

(1) 入札日時

令和6年3月14日（木） 10時00分

(2) 入札の場所

長野県伊那文化会館

所在地：長野県伊那市西町5776

電話：0265-73-8822

(3) 入札金額

入札金額は5年度分の額とし、消費税が課税される物件の契約額の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって決定価格としますので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるのか免税事業者であるかを問わず、入札金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。但し税率の変更がある場合、変更契約にて販売手数料の金額を変更させていただきますので、あらかじめご承知おきください。

(4) 代理人が入札を行う場合は別紙7の委任状を提出してください。

(5) 入札をした場合において、予定価格以上の価格の入札がないときは、2回目の入札書を徴するものとします。

(6) 2回目の入札をしても予定価格以上の価格の入札がないときは、2回目の最高価格で入札した者から3回目の入札書の徴取を行い、予定価格以上の入札がないときは、不調とします。

(7) 無効の入札書

次の各号のいずれかに該当する入札書は、無効とします。

- ① 応募資格のない者が行った入札
- ② 同一人が見積った2通以上の入札書全部
- ③ 入札参加者が協定して見積ったもの
- ④ 入札額のないもの
- ⑤ 金額を訂正し、訂正印のないもの

- ⑥ 記名、押印のないもの
- ⑦ 誤字、脱字等により意思表示が明確でないもの
- ⑧ その他この「入札条件」に規定する条項に違反したもの

6 設置事業者の決定

設置事業者の決定は次のとおりとします。

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、長野県伊那文化会館館長が定めた予定価格以上で、最高の価格をもって応募した者を設置事業者とします。
- (2) 採用となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、採用を決めるものとします。この場合において、代理人がくじを引く場合は、委任状（別紙7）を提出しなければなりません。
- (3) (2)のうち、くじを引かない者があるときは、当該契約事務に関係のない職員に、くじを引かせるものとします。

7 契約の締結

設置事業者は、決定の日から5日以内に長野県伊那文化会館館長と業務委託契約書（案）により契約を締結しなければなりません。

8 設置事業者の決定の取り消し

- (1) 正当な理由なくして、指定の期日までに契約を締結しない場合
- (2) 設置事業者が応募資格を失った場合

9 その他

- (1) 契約・貸付手続きに関する一切の費用については、設置事業者の負担とします。
- (2) 契約締結後、食品衛生法等の法令の規定により営業等の許認可を要する場合には、営業開始までに長野県伊那文化会館館長に許認可を証する書類（許可証の写しなど）を提出してください。

(別紙1)

入 札 参 加 に か か る 説 明 書

長野県伊那文化会館長 様

長野県伊那文化会館自動販売機設置及び維持管理業務委託の入札参加に当たり、入札参加条件に定める内容については下記のとおりです。

これらの事項は事実と相違ありません。

住所 (所在地)

商号又は名称

代表者 氏名

印

1 本業務履行に係る営業拠点 (住所)	
(電話番号)	
2 本件に関する入札担当者の 氏名および連絡先	() -

(注) 添付書類：長野県の納税証明書（未納税額のない証明用）の写し

設置する自動販売機のカatalogもしくは仕様書及び回収ボックスのサイズが
確認できる書類等

(別紙2)

業務実績書・サービス拠点申告書

住 所

(所在地)

氏 名

印

(名称及び代表者名)

- 1 過去3年間に自動販売機の設置業務につき、自ら管理・運営した2年以上の実績については下記のとおりです。

設置場所の所有者	設置施設の名称等	所在地	設置台数	設置期間

(記載上の留意点)

- (1) 国又は地方公共団体の施設での実績があれば当該実績を優先して記載すること。
- (2) 複数の実績がある場合は、直近の実績を3件まで記載すること。
- (3) 「設置場所の所有者」欄の記載は次のとおりとすること。
 - ・国又は地方公共団体の場合は、「〇〇省」又は都道府県・市町村名を記載
 - ・団体又は民間企業等の法人の場合は、団体名又は企業名を記載
 - ・個人経営の商店等、場所の所有者が個人の場合は、「民間私人」と記載
- (4) 「設置施設の名称等」欄の記載は次のとおりとすること。
 - ・施設名(〇〇事務所、〇〇高等学校、スーパー〇〇△△店、〇〇ビルなど)がある場合は、その名称を記載
 - ・施設名がない場合又は建物のない土地に設置している場合は、「建物内」、「建物の軒下」、「更地上」など設置場所の状況を記載
 - ・設置期間は、「〇年間」又は「〇年〇月間」と記載し、設置継続中の場合は、設置開始時から本実績書提出時までの設置期間を記載

- 2 長野県内における本店、支店又は営業所等のサービス拠点の所在地は下記のとおりです。

サービス拠点の名称	サービス拠点の所在地

※ 法人登記簿謄本又は住民票記載事項証明書により所在地が確認できない場合は、会社概要パンフレット等、所在地を確認できる書類を添付すること。

(別紙3)

役員等一覧

法人所在地： _____

法人名： _____

役職名	(ふりがな) 氏名	性別	生年月日	住所
		男・女	明治・大正 昭和・平成 年 月 日	
		男・女	明治・大正 昭和・平成 年 月 日	
		男・女	明治・大正 昭和・平成 年 月 日	
		男・女	明治・大正 昭和・平成 年 月 日	
		男・女	明治・大正 昭和・平成 年 月 日	
		男・女	明治・大正 昭和・平成 年 月 日	
		男・女	明治・大正 昭和・平成 年 月 日	
		男・女	明治・大正 昭和・平成 年 月 日	
		男・女	明治・大正 昭和・平成 年 月 日	

※ 本様式には、法人登記簿謄本（現在事項全部証明書）に記載されている役員全員（現在就いている方）及び支店若しくは営業所を代表する方で、役員以外の方について記載してください。

※ 個人事業者の方は、「^{ふりがな}氏名」、「性別」、「生年月日」、「住所」を記載してください。

※ 収集した個人情報については、契約締結事務等の本来の目的を達成するために使用することとし、その他の目的のためには一切使用しません。

(別紙4)

誓 約 書

平成 年 月 日

長野県伊那文化会館長 様

住 所

(所在地)

氏 名

印

(名称及び代表者名)

長野県伊那文化会館が実施する自動販売機設置に係る業務委託への申し込みにあたって、次の事項を誓約します。

記

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号に掲げられた者に該当しません。
- (2) 自己又は自社の役員及び支店若しくは営業所を代表する役員以外の者が、次に記載のいずれかに該当する者ではありません。
 - ① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同法第2条第6号に規定する暴力団員である者
 - ② 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - ③ 暴力団員がその経営に実質的に関与している者
 - ④ 自己、自社又は第三者の不正な利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
 - ⑤ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
 - ⑥ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - ⑦ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者

(別紙5)

質 問 書

提出日:令和 年 月 日

発注機関名	長野県伊那文化会館	公 告 日	令和6年3月1日
業 務 名	長野県伊那文化会館自動販売機設置及び維持管理業務委託		
質問書提出者	所 在 地		
	商号又は名称		
	電 話		
	担当者 所属・氏名		
質 問 内 容			

(別紙6)

入 札 書

令和 年 月 日

長野県伊那文化会館長 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

㊞

入札条件を熟覧のうえ下記のとおり入札します。

記

業 務 等 名	長野県伊那文化会館自動販売機設置及び維持管理業務委託	
業 務 箇 所	長野県伊那市西町5776番地 長野県伊那文化会館	
入 札 金 額 (総 額)	金	円
見 積 金 額 (年 割)	令和6年度年度 (2024年度)	金 円
	令和7年度年度 (2025年度)	金 円
	令和8年度年度 (2026年度)	金 円
	令和9年度年度 (2027年度)	金 円
	令和10年度年度 (2028年度)	金 円

上記の金額は、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

(別紙7)

委 任 状

代理人 住所 _____

氏 名 _____ 印

私は、上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

令和6年3月14日に執行する長野県伊那文化会館自動販売機設置及び維持管理業務委託に係る物件の入札に関する一切の権限

令和 年 月 日

長野県伊那文化会館長 様

委任者 住所又は所在地 _____
(入札者)

氏名又は名称
及び代表者名 _____ 印